

お知らせ

株式会社テー・オー・ダブリュー

当社取締役会の実効性評価の結果の概要について

取締役会の実行性評価について

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、取締役会の実効性を高める取り組みが重要であると考え、この取り組みの一環として、取締役会の実効性評価を実施しました。その結果の概要をお知らせいたします。

1. 実行性評価のプロセスについて

(1) 評価対象 取締役会・全取締役10名（監査等委員3名を含む）

(2) 評価方法

第三者機関に委託して、同機関において、

- ① 取締役会議事録・取締役会規程の確認
- ② 各取締役へのアンケート
- ③ 取締役会へのオブザーバー参加
- ④ 各取締役へのインタビューの実施

を行った上で、同機関が当社取締役会に対して、アンケート集計・インタビュー結果の分析・評価の報告をしました。

この報告を参考として、当社取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、今後の取り組みを決定しました。

(3) 評価項目

取締役会のメンバー構成・開催頻度・情報提供・審議時間・付議事項・取締役会と役員MTGの関係・モニタリング・監査等委員会・内部統制など

2. 実効性の評価結果の概要

上記1. の評価プロセスにより、当社の取締役会は、その実効性を確保できていると評価しました。

また、更なる実効性向上を図るべく、長期的視点にたった経営戦略に関する議論や、事前準備・審議方法の充実などについての重要性の認識を深めました。

3. 今後の取り組み

今回の分析評価の結果を踏まえながら、取締役会は更なる向上の不断の改善に努め、取締役会の実効性評価についても年に1回以上継続的に実施し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ってまいります。

以上